

報酬計算テーブルI（会計・税務）

株式会社プラグマ
中井啓之税理士事務所

<会計・税務通常業務（一般的に必要な業務）>

区分	業務内容		月額業務報酬（消費税別途） () 内の金額は内書きで、税理士事務所の報酬部分です)		
			資本金及び資本金等の額	10百万円以下	11,000円 (5,500円)
月次決算・顧問報酬	基本報酬A ベーシックコース	月次でのお打合せは行わず、決算事前打ち合わせ等、年4回程度までの訪問による打合せを含みます。	50百万円以下	22,000円 (11,000円)	
			100百万円以下	33,000円 (16,500円)	
			100百万円超	55,000円 (27,500円)	
	ベーシックプラスコース	毎月、当社独自の月次決算資料に基づき、お打合せを行います。 ※お打合せ資料：月次サマリー、T/B、PL推移表	オンラインによる月1時間程度のお打合せ 訪問による月1時間程度のお打合せ	20,000円 (10,000円) 40,000円 (20,000円)	
従量報酬B	プランa	非訪問による伝票の入力と詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、内容確認の上伝票入力を行います。	1~100仕訳	31,500円 (10,000円)	
消費税簡易課業選択事業者			101~150仕訳	39,375円 (12,200円)	
			151~200仕訳	49,875円 (15,500円)	
			以降50仕訳ごと	10,500円 (3,000円)	
	プランb	非訪問による御社入力伝票の詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、御社にて入力された仕訳のチェックを行います。	1~100仕訳	23,100円 (7,100円)	
消費税課業選択事業者			101~150仕訳	27,825円 (8,600円)	
			151~200仕訳	35,175円 (11,000円)	
			以降50仕訳ごと	7,350円 (2,200円)	
	プランc	非訪問による御社入力伝票の税務的確認 御社にて入力された仕訳について、税務的な観点によりチェックを行います。	1~100仕訳	18,060円 (5,600円)	
消費税課業除業者			101~150仕訳	20,895円 (6,500円)	
			151~200仕訳	26,355円 (8,200円)	
			以降50仕訳ごと	5,460円 (1,700円)	
	プランd	非訪問による伝票の入力と詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、内容確認の上伝票入力を行います。	1~100仕訳	33,000円 (12,000円)	
消費税課業全額事業者			101~150仕訳	41,250円 (14,400円)	
			151~200仕訳	52,250円 (18,300円)	
			以降50仕訳ごと	11,000円 (3,800円)	
	プランe	非訪問による御社入力伝票の詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、御社にて入力された仕訳のチェックを行います。	1~100仕訳	24,200円 (8,500円)	
消費税課業除業者			101~150仕訳	29,150円 (10,200円)	
			151~200仕訳	36,850円 (12,900円)	
			以降50仕訳ごと	7,700円 (2,700円)	
	プランf	非訪問による御社入力伝票の税務的確認 御社にて入力された仕訳について、税務的な観点によりチェックを行います。	1~100仕訳	18,920円 (6,600円)	
消費税課業括弧比例			101~150仕訳	21,890円 (7,700円)	
			151~200仕訳	27,610円 (9,600円)	
			以降50仕訳ごと	5,720円 (2,000円)	
	プランg	非訪問による伝票の入力と詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、内容確認の上伝票入力を行います。	1~100仕訳	34,500円 (13,800円)	
消費税課業個別課税対応事業者			101~150仕訳	43,125円 (17,200円)	
			151~200仕訳	54,625円 (21,900円)	
			以降50仕訳ごと	11,000円 (4,600円)	
	プランh	非訪問による御社入力伝票の詳細確認 通帳、売上・支払に関する証憑等をお預かりし、御社にて入力された仕訳のチェックを行います。	1~100仕訳	25,300円 (10,100円)	
事業者一括比倒			101~150仕訳	30,475円 (12,200円)	
			151~200仕訳	38,525円 (15,400円)	
			以降50仕訳ごと	8,050円 (3,000円)	
	プランi	非訪問による御社入力伝票の税務的確認 御社にて入力された仕訳について、税務的な観点によりチェックを行います。	1~100仕訳	19,780円 (7,900円)	
追加業務報酬C	部門管理		3部門～6部門	15,000円	
			6部門超	20,000円	
	関連会社勘定整理			22,000円	
	その他	欄外に記載したような特殊な業務がある場合は、別途追加報酬が発生いたします。		7,500円～	

<会計・税務通常業務（一般的に必要な業務）>

区分	業務内容		申告1回あたり業務報酬（消費税別途） () 内の金額は内書きで、税理士事務所の報酬部分です)		
			【月次決算+顧問報酬(A+B)の4か月分】	最低報酬	180,000円 (80,000円)
決算と確定申告書の作成報酬	法人税・地方税確定申告書作成		* 地方税申告書の提出先が3カ所以上の場合は、3カ所目から1カ所につき1万円の追加となります。		
	法人税額の特別控除適用	赤字事業年度の繰越控除額計算		一律	50,000円 (50,000円)
		税額控除適用事業年度	【税額控除額の10%】	最低報酬	50,000円 (50,000円)
	繰戻還付請求手続き				20,000円 (20,000円)
	外形標準課税申告書作成			資本割・付加価値割	70,000円 (70,000円)
				所得割・資本割・付加価値割	100,000円 (100,000円)
	内訳書作成	弊社で確定申告書を作成する場合		内訳書頁数 ~10頁	20,000円
				内訳書頁数 11頁以上	30,000円
	消費税確定申告書の作成	簡易課税		事業の種類2つ以下	55,000円 (55,000円)
				事業の種類2つ超の1事業あたり	27,500円 (27,500円)
		課税売上割合95%以上かつ売上5億円以下の場合	全額控除		110,000円 (55,000円)
		課税売上割合95%未満または売上5億円超	個別対応方式 (*1)		170,000円 (85,000円)
		課税売上割合95%未満または売上5億円超	一括比例方式 (*2)		140,000円 (70,000円)
			加算内容	課税売上割合80%未満の場合	50,000円 (50,000円)
				居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の調整	50,000円 (50,000円)
		(*1)結果的に全額控除や一括比例方式となった場合でも、期初に個別対応方式の可能性があることを合意して業務を進めた場合を含みます。			
		(*2)部分控除のうち期初より一括比例方式の採用が決定している場合です。			
	事業所税申告書作成	初年度（事業所の移転、増加があった事業年度を含む）		資産割	55,000円 (55,000円)
				従業者割	55,000円 (55,000円)
		初年度以外		資産割	11,000円 (11,000円)
				従業者割	55,000円 (55,000円)
		* 賃貸で、かつオーナーから事業所床面積計算書を受領できる場合に限ります。それ以外のケースは、別途ご相談させていただきます。			
	解散・清算申告書作成	解散事業年度申告書・届出書作成		1回あたり	150,000円 (150,000円)
		清算事業年度申告書・届出書作成			150,000円 (150,000円)
		* 仕訳入力及び法定調査書合計表・消費税申告書は別途報酬計算テーブルの通り申し受けます。			
	合併関連業務	適格合併及び繰越欠損金引継ぎ検討業務			200,000円 (200,000円)
		申告書及び届出書作成業務	通常の申告書に加算させていただきます。		50,000円 (50,000円)
税務書類の作成報酬	償却資産申告書作成		1 提出先あたり ※初年度及び免税点を超える資産を保有している場合		11,000円 (11,000円)
	法定調査書及び合計表作成				22,000円 (22,000円)
		個人に支払調査の発送をする場合	2,000円×作成枚数		(同左)
		個人に支払調査の発送をしない場合	1,500円×作成枚数		(同左)
				※郵送切手代等は実費をご請求させていただきます。	
	設立届作成				33,000円 (33,000円)
	異動届作成				5,000円 (5,000円)
	事前確定届出届出給与に関する届出書作成				7,500円 (7,500円)

<会計・税務オプション業務（必要に応じてご発注頂く業務）>

区分	業務内容	月額業務報酬（消費税別途） () 内の金額は内書きで、税理士事務所の報酬部分です)			
		請求書枚数	20枚以下	10,000円	(10,000円)
会 計 業 務	源泉所得税集計及び納付手続き		以降10枚ごと	2,000円	(2,000円)
	ネットバンク 初期設定	1振込あたり 30件まで		10,000円	
	振込データ作成 月末振込データ	以降10件ごと		30,000円	
	振込データ作成 その他の振込データ	1振込あたり 10件まで		5,000円	
		以降10件ごと		10,000円	
	海外送金 海外送金依頼書作成	1振込あたり		5,000円	
	ダイレクト納付 初期設定		国税	7,500円	(7,500円)
			地方税	5,000円	(5,000円)
	倒産防止共済、中小企業退職金共済 新規加入申込手続き代行	1申込あたり		10,000円	(10,000円)
	事業報告書作成 必要書類をご提供いただき、営業報告書の文章は貴社にて作成いただきます。			110,000円	
その 他 の 決 算 業 務	連結パッケージ 月次決算・四半期決算・年次決算	1回あたり		275,000円	
	中間決算 法人税申告書作成業務 【上記確定申告報酬の1/2】		最低報酬	100,000円	(110,000円)
	消費税申告書作成業務			55,000円	(25,000円)
	修正申告 法人税申告書作成業務			110,000円	(55,000円)
	消費税申告書作成業務			55,000円	(25,000円)
	株主総会議事録等議事録の作成	1回あたり		11,000円	
	年末調整 年末調整及び源泉徴収票作成			22,000円	(22,000円)
				1,650円×人数	(同左)
	初期準備業務 前任者との引継、業務フローの確認、書式の検討等が必要な場合		月次決算+顧問報酬(A+B)の1~2か月分		(同左)
	税務調査 事前準備、事前打ち合わせ、調査後打ち合わせ、当局との交渉等	1時間あたり	税理士	15,000円	(15,000円)
その 他	*初回お打合せ1時間は無料		税理士以外	7,500円	(7,500円)
	税務調査立会	1日あたり		66,000円	(66,000円)
	「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト	1提出先あたり		11,000円	(11,000円)
	不動産の取得や内装工事による耐用年数の見積りをして固定資産として資産登録する場合			33,000円	~

<会計・税務オプション業務（特別対応業務）>

区分	業務内容	月額業務報酬（消費税別途） () 内の金額は内書きで、税理士事務所の報酬部分です)			
		決算報酬の20%加算	月次決算報酬の10%加算	1時間あたり7,500円を基準に加算	内容に応じて別途お見積り
その 他 の 会 計 業 務	資料が届いた日から申告期限まで1ヶ月無い場合				
	資料が届いた日から月次決算納品まで1週間無い場合				
	領収書の整理などで作業量が増える場合				
	海外取引がある場合				
	仕訳行数に反映されない集計作業及び表作成がある場合				
	免許更新のための資料作成などがある場合				
	請求書発行業務がある場合				
	社内に情報等をとりまとめる方が不在で、当方が多くの方に各種ご連絡・ご確認をする必要がある場合				
	公益法人等の区分経理決算書作成業務				
	不動産以外の固定資産の新規登録数が1ヶ月5件を超える場合				
	金融資産の売却時の取得原価計算がある場合				
	金融資産の外国税額控除の別表の作成がある場合				
	原価計算システムの構築業務	イニシャルコスト	1時間あたり10,000円		
	月次サマリー以外にオリジナルの資料作成が必要な場合	ランニングコスト	1回あたり10,000円を基準に加算		
	*例：期末見込み表、事業別・部門別P/L、資金繰り表、案件別管理台帳等	イニシャルコスト	1時間あたり10,000円		
	特別の相談業務	ランニングコスト	1資料あたり10,000円を基準に加算		
	その他の追加業務		1時間あたり20,000円を基準に加算		
			1時間あたり7,500円～を基準にお見積り		